

【資料 3】

地方独立行政法人府中市病院機構 令和 6 年度業務実績に関する評価（案）

令和 7 年 8 月

府 中 市

はじめに

この評価は、地方独立行政法人法（平成15年号外法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項第3号の規定に基づき、地方独立行政法人府中市病院機構（以下「病院機構」という。）の設立団体としての令和6年度の業務実績に関する評価である。

評価に当たっては、病院機構から提出のあった自己評価に係る報告書等をもとに、業務全体の実績及び進捗状況について総合的な評価を行い、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会から専門的な御意見をいただいた上で最終的な評価としてまとめたものであり、当該評価の結果を年度計画及び業務運営の改善に適切に反映するよう病院機構に求めるものである。

令和6年度に係る業務の実績等に関する評価

【総合的な評定】

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類感染症に移行してから約2年が経過した。コロナ禍において両病院には、市内の医療機関に先駆けた発熱外来の開設、受入れ、ワクチン接種の協力など、様々な取組に積極的に尽力いただいたところである。世間においては、一時の高い危機意識が薄れていくと同時に、感謝の心も薄らいできているように感じている。コロナ禍において公私を削って尽力し、また、今なお新興感染症対策を講じている医師を始めとする医療従事者の皆様へ改めて感謝の意を表明するところである。

さて、全国における病院経営に目を向けると、マスクの着用や各所への消毒液の設置、検査機能の確立など、国の交付金等はなくなったものの引き続き新興感染症対策が必要とされていること、また、物価高騰や国の人件費上昇圧力により必要経費が増加していることなどから、官民間問わず病院経営は非常に厳しい状況に置かれている。

そうした中であって、病院機構の経営状況の面では、令和6年度は約6,500万円の黒字決算となった。追加の繰出しなく黒字となったのは、平成29年度、令和3年度に続き3度目であり、懸案であった債務超過の解消が進んだことは、経営努力の結果として高く評価している。これまでの取組と大きく違っている点は、令和6年度から始まった今回の中期目標期間から、市と病院機構で毎月の収益などの明確な目標を立て、その管理に努めるとともに、毎月の資金状況を把握することにより経営状況の見える化を図った点にある。

この数値目標などの管理は、市長と理事長との定期的な協議における重点項目として共有するとともに、評価委員でもある市の監査委員から市が定期的に意見をいただくなどしており、こういった取組をきめ細かく行うことにより、これまでより一層丁寧な経営状況の把握と管理ができ、それが実を結んだものと考えているところである。

また、この数値目標などの管理については、4半期ごとに市議会の厚生委員会にも報告を行ってきたところである。

なお、この黒字決算により債務超過の解消が進んだが、保有資金は減少となったため、令和7年度以降はこの債務超過状態の解消と保有資金の増加に対する取組が重要と考えており、今後もこの取組を引き続き継続していきたいと考えている。

医療機能の面では、府中市民病院と府中北市民病院は、医師確保を含む取組により診療体制が継続できしており、それぞれ府中市内及び北部地域における医療提供体制の維持・充実に重要な役割を果たしている。特に、昨年末にインフルエンザ罹患者が急

増した際には、府中地区医師会とも連携し、数多くの患者を受け入れるなど公立病院としての機能を果たしたことは記憶に新しいところである。

一方で、数値目標を下回っている項目については、その要因の分析や実効性のある対策が事業報告においてふれられていないことから改善を期待する。

なお、令和7年4月からは、本市奨学金制度による初めての医師が市内で勤務を始めている。この若い医師の活躍により院内が活気づいているなどの報告も受けており、収益面だけではない効果も感じているところである。

このように明るい兆しも見られているところであるが、人口減少や物価高騰など病院経営を取り巻く環境は依然として厳しく、病院機構においては、中期目標の達成に向けて、継続した経営努力を求めるものである。

【中期計画に定める事項ごとの評価】

病院機構の業務実績のうち、中期計画の大項目2「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」において評価する主な点としては、両病院は、市内の救急告示病院としての役割を担ったこと、市の保健事業への協力や健診、人間ドックの推進など市民の健康づくりの好循環に一定の貢献を果たしたこと、府中市民病院は、急性期から慢性期まで対応可能な病床機能を活用して多様な患者の受け入れを実施したこと、巡回診療を継続し、へき地医療拠点病院としての役割を果たしていること、府中北市民病院は、地域唯一の病床を有する医療機関として救急医療及び診療科維持を継続し、外来・入院患者数の目標を達成したこと、「備北メディカルネットワーク」への参画推進により地域連携の取組を着実に進めたことなどが挙げられる。

一方で改善を求める主な点としては、外来患者数や入院患者数、病床利用率などの指標において目標値を下回っていること、また、その原因についての分析や改善策が事業報告に示されていないこと、周産期医療に係る他の医療機関との連携について検討が進められていないことなどが挙げられる。

大項目3の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」において評価する主な点としては、湯が丘病院への職員派遣など地域全体での効率的な人材活用ができていること、時間外削減目標の達成や働きやすい職場環境の整備により、職員のワーク・ライフ・バランス確保が進んでいること、安全対策や研修の着実な実施や専門知識を有する人材確保と教育の取組が進展していること、府中市民病院の満足度が96.7%と高評価となっていることなどが挙げられる。

一方で、改善を求める主な点としては、意欲を引き出す人事制度の検討が進められていないこと、情報発信が不十分であること、府中北市民病院では満足度調査が未実施であることなどが挙げられる。特に、情報発信については取組が十分とは言えず、

令和5年度の事業評価でも指摘したことであるが、ただ情報を発信するのではなく利用者に欲しい情報が届くような取組に努めるよう意識改革が必要である。また、サイバーセキュリティ対策も強化される必要があり、電子カルテ更新や電子処方箋の導入の際には、より高度な対策を講じることを期待する。

大項目4の「財務内容の改善に関する事項」、大項目5の「その他業務運営に関する重要事項」及び大項目6の「予算、収支計画及び資金計画」において評価する主な点としては、物価高騰などによる医業費用の増加が続く中、追加繰出しなく単年度黒字を達成したこと、常勤医師退職の影響を最小限に抑えるための医師確保に取り組んだことなどが挙げられる。次年度以降も必要な医療人材の確保に努め、単年度黒字を継続されたい。

一方で、改善を求める主な点としては、計画的な投資に努めてはいるが、保有現金が減少していることなどが挙げられる。より一層キャッシュフローを意識した運営を行い、引き続く物価上昇等を背景とした費用増加や人口減少による患者の絶対数の減少に伴う収益減少などに備え、まずは債務超過の完全な解消を目指すとともに、最終的な累積欠損金の解消に向け努力されたい。

大項目7の「短期借入金の限度額」以降に対する評価については、特筆すべき点、あるいは該当する取組がなかったため、評価については割愛する。